

株 主 の 皆 さ ま へ

平成25年度 中間報告書

平成25年4月1日 ▶ 平成25年9月30日

経営理念

相互扶助の精神に基づく生命保険事業の本質を自覚し、その社会的責任を全うするため、卓抜した創意とたくましい実践をもって盤石の経営基盤を確立し、会社永遠の発展を期することを決意して、ここに経営理念を定める。

- 1. 社会の理解と信頼にこたえる経営を力強く推進し、国民生活の福祉向上に寄与する。
- 1. まごころと感謝の気持ちをもって、常に契約者に対する最善の奉仕に徹する。
- 1. 従業員の能力が最高に発揮できるようにつとめるとともに、その社会生活の安定向上をはかる。

会社概要 (平成25年9月30日現在)

■ 名 称 (英文名称)	三井生命保険株式会社 MITSUI LIFE INSURANCE COMPANY LIMITED	■ 資本金	1,672億円
■ 創 業	昭和2年(1927年)3月5日	■ 従業員数	10,933名 (うち営業職員数7,398名)
■ 本店所在地	〒100-8123 東京都千代田区大手町二丁目1番1号 電話 03-6831-8000 (大代表)	■ 営業拠点数	支社・エリア 62 営業部・営業室 468

役員構成 (平成25年11月27日現在)

■ 取締役		■ 監査役	
代表取締役会長	遠藤 修	常任監査役	中島 拓之
代表取締役社長 社長執行役員	有末 真哉	監査役	小松 信孝
取締役 専務執行役員	八木 厚	監査役	近藤 祐
取締役 常務執行役員	藤岡 昭裕	監査役	三浦 邦仁
取締役 常務執行役員	横山 貴	監査役	関 葉子
取締役	岡田 明重	■ 執行役員	
取締役	大室 康一		
		常務執行役員	三浦 芳美
		常務執行役員	小林 昭
		常務執行役員	疋田 英一郎
		常務執行役員	吉村 俊哉
		常務執行役員	二見 通
			執行役員 興津 俊昭
			執行役員 高尾 昭則
			執行役員 若林 尚
			執行役員 藤本 昭弘
			執行役員 豊福 和人
			執行役員 杉本 整
			執行役員 荘司 良彦
			執行役員 志澤 博
			執行役員 江口 浩章

株主の皆さまとともに

代表取締役社長 有末 真哉



株主の皆さまには日頃よりご愛顧を賜りまして誠にありがとうございます。ここに、平成25年度中間期における当社グループの事業の概況等についてご報告申し上げます。

平成25年度中間期のわが国経済は、海外景気の下振れがわが国の景気を下押しするリスクを抱えながらも、輸出環境の改善や経済対策、金融政策の効果などを背景に、マインド改善にも支えられ、緩やかに回復しつつあります。

こうした状況のもと、当中間期の業績につきましては、まず、新たなお客さまを増やす指標である新契約年換算保険料は、貯蓄性商品を主とした既存商品の販売量の低下を、新商品の販売や銀行窓販の再開等で補うことができず、前年同期を下回る実績となりました。また、既に当社の保険にご加入いただいているお客さまにご満足いただいているかどうかの指標となる解約・失効率は、金融環境の変化により変額商品は悪化いたしました。が、主力商品等が改善したことにより、全体としては前年同期とほぼ同水準となりました。安定的な財務体質の実現を測る指標としての実質純資産額やソルベンシー・

マージン比率は、金融環境の変化を主な要因とし、前年同期と比較して大幅に増加・改善いたしました。

当社は「『お客さま本位』の経営を推進し、すべてのステークホルダーに、安心を提供できる生命保険会社を目指す。」という経営方針の実現に向けた中期経営計画に取り組んでおり、当中間期においては業界に先駆けた新商品販売、販売チャネルの拡大等、新たな施策を実施いたしました。しかし、当社が営業力と収益力をさらに高めていくためには、より一層の取り組みが必要であると認識しております。このような課題に対し、当社は過去のやり方に囚われず、引き続き積極的かつスピーディーに対応してまいります。

今後とも当社グループは、生命保険会社としての社会的使命を全うし、株主の皆さまのご期待、ご信頼に応えるべく、安定的かつ持続的な企業価値の増大に努めてまいりますので、なお一層のご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成25年12月

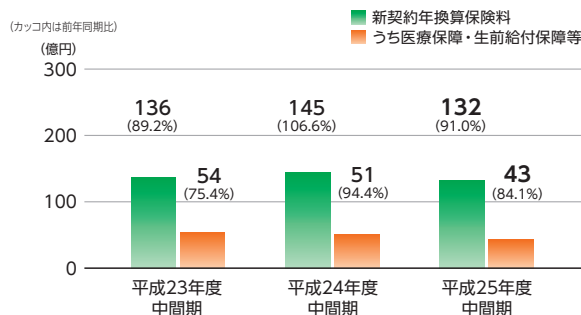
※業績ハイライトは当社の保険事業・資産運用関連事業について記載しています。

▶ 新契約年換算保険料

(個人保険＋個人年金保険)

132億円

新契約年換算保険料は、標準利率改定に伴う予定利率引き下げの影響等により、個人年金保険が減少したこと等を要因として、前年同期に比べ9.0%減少し、132億円となりました。また、医療保障・生前給付保障等の新契約年換算保険料は前年同期に比べ15.9%減少し、43億円となりました。



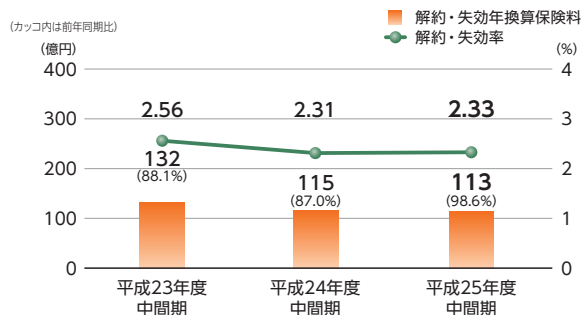
「年換算保険料」とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です。(一時払契約等は保険料を保険期間で除して算出しています)

▶ 解約・失効率 (年換算保険料ベース)

(個人保険＋個人年金保険)

2.33%

解約・失効年換算保険料は、前年同期比1.4%減の113億円、解約・失効率(解約・失効年換算保険料の保有契約年換算保険料に対する比率)は、前年同期とほぼ同水準の2.33%となりました。

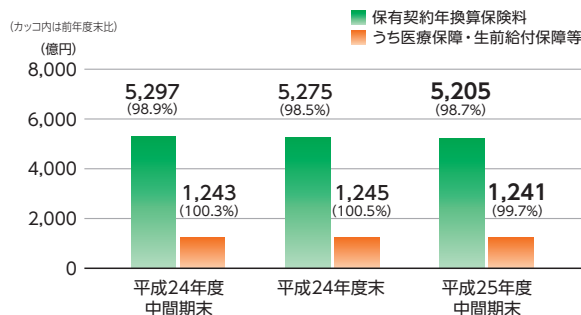


▶ 保有契約年換算保険料

(個人保険＋個人年金保険)

5,205億円

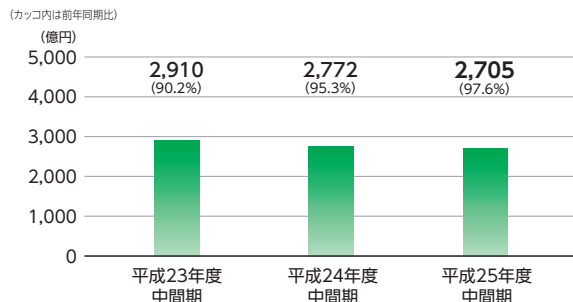
保有契約年換算保険料は、解約・失効・満期等による減少が新契約による増加を上回ったため、前年度末に比べ1.3%減少し、5,205億円となりました。また、医療保障・生前給付保障等の保有契約年換算保険料は前年度末に比べ0.3%減少し、1,241億円となりました。



▶ 保険料等収入

2,705億円

保険料等収入は、個人保険及び団体年金保険の保有契約高が減少したこと等により、前年同期に比べ2.4%減少し、2,705億円となりました。



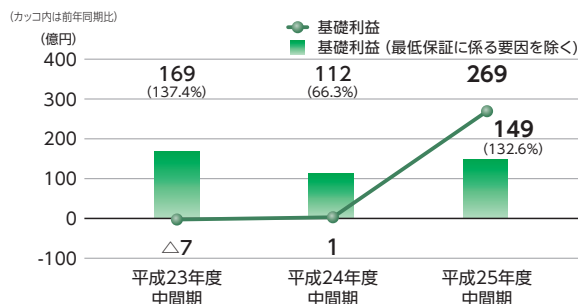
▶ 基礎利益

269億円

基礎利益 (最低保証に係る要因を除く) 149億円

基礎利益は、金融環境の改善に伴い変額年金保険等の最低保証に係る保険収支が改善したこと等により、前年同期に比べ268億円増加し、269億円となりました。

なお、最低保証責任準備金の変動に対してはデリバティブを用いてヘッジしており、これらの最低保証に係る要因を除いた基礎利益は、前年同期に比べ36億円増加し、149億円となりました。

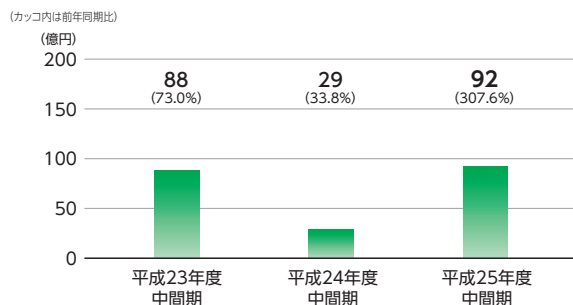


「基礎利益」とは、保険料収入や保険金・事業費支払などの保険関係の収支と、利息及び配当金等収入を中心とした運用関係の収支からなる、生命保険会社の基礎的な期間収益の状況を表す指標で、一般事業会社の営業利益や、銀行の業務純益に近いものです。

▶ 中間純利益

92億円

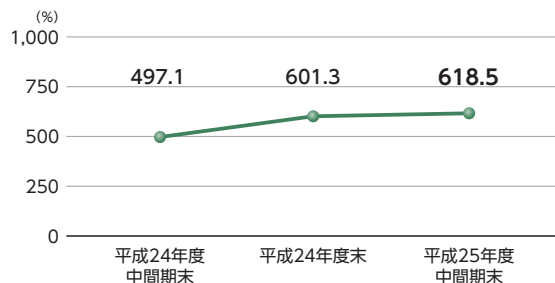
中間純利益は、最低保証に係るヘッジ損益が悪化したものの、有価証券評価損が改善したこと等により、前年同期に比べ207.6%増加し、92億円となりました。



▶ ソルベンシー・マージン比率

618.5%

ソルベンシー・マージン比率は、純資産の部（繰越利益剰余金）及びその他有価証券の含み益が増加したこと等により、前年度末に比べ17.2ポイント改善し、618.5%となりました。引き続き健全性については問題のない水準を維持してまいります。

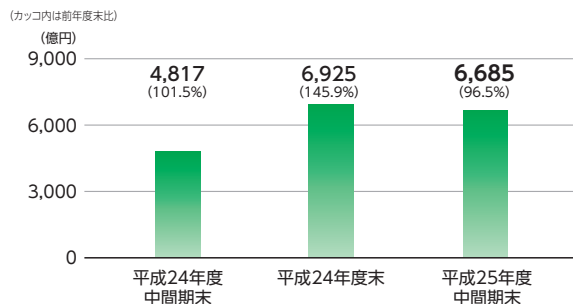


「ソルベンシー・マージン比率」とは、通常の予測を超えて発生するリスクに対してどの程度「支払余力」を有しているのかを判断するための行政監督上の指標の一つで、具体的には資本金や、価格変動準備金・危険準備金等の内部留保、有価証券の含み益などの合計を、数値化した諸リスクの合計で割ることにより求められます。この比率が200%を下回った場合には、監督当局によって早期是正措置がとられます。逆にこの比率が200%以上あれば、健全性の一つの基準を満たしていることになります。

▶ 実質純資産額

6,685億円

実質純資産額は、有価証券の含み益が減少したこと等を主な要因として、前年度末に比べ239億円減少し、6,685億円となりました。



「実質純資産額」とは、有価証券や不動産の含み損益などを反映した「実質的な資産」から、負債の部に計上されている価格変動準備金や危険準備金等を控除した「実質的な負債」を差し引くことにより算出されます。実質純資産額がマイナスになると実質的な債務超過と判断され、監督当局による業務停止命令などの早期是正措置の対象となることがあります。

当社は、平成25年11月1日より、当社保険商品にご加入のお客さまのうち、お払い込みいただく年間保険料が一定額以上のお客さまを対象とする『三井生命ロイヤルカスタマー倶楽部』を創設し、「セカンドオピニオン」等のサービス提供を開始しました。

ロイヤルカスタマーについて

- ▶ ロイヤルカスタマーとは、当社保険商品にご加入いただいているお客さまのうち年間払込保険料が一定額以上のご契約者をいい、当社よりお知らせします。
※一時払保険料は年換算保険料を用います。また、頭金部分は計算上除外されます。
※払済・延長保険に移行している場合等、一部のご契約については対象外となります。
- ▶ ロイヤルカスタマーとしての資格を取得された場合、払込保険料の増減に拘わらず1年間有効です（但し、全件解約のときはその時点で資格を喪失します）。1年後に上記金額基準を確認できた場合には1年更新となります（基準に満たない場合は資格を喪失します）。
- ▶ 一旦、ロイヤルカスタマーの資格を喪失した場合でも、上記金額基準を満たせば、再びロイヤルカスタマーの資格を取得することになります。



三井生命ロイヤルカスタマー倶楽部
パンフレット

ロイヤルカスタマーへ提供するサービスの概要（本制度開始時）

セカンドオピニオン

日本を代表する各専門分野の医師（総合相談医）と面談して、現在の診断に対する見解や今後の治療方針・方法などについて意見（セカンドオピニオン）を聞くことができます。

24時間電話健康相談

24時間年中無休で医師・保健師・看護師などの経験豊富なスタッフが電話による健康相談にお応えします。

三井生命提携先企業による特典

三井生命の提携先企業による各種のサービスを優待価格で受けることができます。

※セカンドオピニオン、24時間電話健康相談は、ティーベック株式会社が提供するサービスです。

中間連結貸借対照表

		平成24年度末 (平成25年3月31日現在)	平成25年度中間期末 (平成25年9月30日現在)
科 目		金額 (百万円)	金額 (百万円)
(資産の部)			
	現金及び預貯金	181,364	163,541
	コールローン	196,000	187,000
	買入金銭債権	26,069	23,304
	金銭の信託	200	200
1 ▶	有価証券	4,793,775	4,854,007
2 ▶	貸付金	1,675,156	1,631,730
	有形固定資産	267,431	265,886
	無形固定資産	7,885	7,740
	再保険貸	7	24
	その他資産	81,759	91,791
	繰延税金資産	11	11
	貸倒引当金	△ 1,176	△ 791
3 ▶	資産の部合計	7,228,484	7,224,446
(負債の部)			
4 ▶	保険契約準備金	6,356,174	6,344,977
	支払備金	32,665	32,497
	責任準備金	6,245,397	6,235,133
	契約者配当準備金	78,111	77,346
	再保険借	529	235
	その他負債	482,373	470,922
	退職給付引当金	57,073	56,040
	役員退職慰労引当金	881	846
	価格変動準備金	10,100	11,043
	繰延税金負債	1,235	4,495
	負債の部合計	6,908,368	6,888,560
(純資産の部)			
	資本金	167,280	167,280
	資本剰余金	55,943	55,943
	利益剰余金	7,286	18,767
	自己株式	△ 8,601	△ 8,601
	株主資本合計	221,908	233,389
5 ▶	その他有価証券評価差額金	98,198	102,489
	繰延ヘッジ損益	9	6
	その他の包括利益累計額合計	98,207	102,496
	純資産の部合計	320,115	335,885
	負債及び純資産の部合計	7,228,484	7,224,446

1 有価証券

平成25年度中間期末の有価証券残高は、前年度末比1.3%増の4兆8,540億円となりました。内訳は、公社債が前年度末比1.2%増の3兆383億円、株式が同6.7%増の3,866億円、外国証券が同1.4%減の1兆166億円、その他の証券が同3.5%増の4,124億円となっています。

2 貸付金

平成25年度中間期末の貸付金残高は、前年度末比2.6%減の1兆6,317億円となりました。内訳は、保険約款貸付が前年度末比4.2%減の816億円、一般貸付が同2.5%減の1兆5,501億円となっています。

3 総資産

平成25年度中間期末の総資産は、前年度末比0.1%減の7兆2,244億円となりました。

4 保険契約準備金

保険契約準備金は、保険業法において積み立てが義務付けられているものであり、その大半が責任準備金により占められています。責任準備金とは、生命保険会社が将来の保険金や年金、給付金の支払を確実にするため、保険料や運用収益等を財源に積み立てる準備金を指します。平成25年度中間期末の保険契約準備金残高は、前年度末比0.2%減の6兆3,449億円となりました。

5 その他有価証券評価差額金

「その他有価証券」を時価評価したときの評価差額について、税効果相当額を除いた金額を中間連結貸借対照表の純資産の部に計上しています。平成25年度中間期末のその他有価証券評価差額金は、前年度末比4.4%増の1,024億円となりました。

中間連結損益計算書

		平成24年度中間期 自 平成24年4月 1 日 至 平成24年9月30日	平成25年度中間期 自 平成25年4月 1 日 至 平成25年9月30日
科 目		金額 (百万円)	金額 (百万円)
1 ▶	経常収益	482,086	436,147
2 ▶	保険料等収入	277,239	270,509
	資産運用収益	116,661	142,481
	利息及び配当金等収入	59,194	60,115
	金銭の信託運用益	0	0
	有価証券売却益	16,762	24,466
	金融派生商品収益	39,891	—
	為替差益	—	23,236
	貸倒引当金戻入額	86	372
	その他運用収益	727	815
	特別勘定資産運用益	—	33,475
	その他経常収益	88,185	23,156
3 ▶	経常費用	480,390	416,756
	保険金等支払金	335,755	289,257
	保険金	112,366	110,346
	年金	36,275	41,801
	給付金	50,259	61,868
	解約返戻金	67,445	70,056
	その他返戻金等	69,408	5,185
	責任準備金等繰入額	38	36
	契約者配当金積立利息繰入額	38	36
4 ▶	資産運用費用	75,698	62,429
	支払利息	3,202	3,163
	有価証券売却損	872	1,881
	有価証券評価損	23,673	124
	金融派生商品費用	—	54,374
	為替差損	27,500	—
	貸付金償却	33	1
	賃貸用不動産等減価償却費	1,517	1,438
	その他運用費用	1,265	1,444
	特別勘定資産運用損	17,633	—
5 ▶	事業費	51,644	49,953
	その他経常費用	17,254	15,079
6 ▶	経常利益	1,696	19,391
	特別利益	5,658	3
	固定資産等処分益	98	3
	価格変動準備金戻入額	5,560	—
	特別損失	430	1,117
	固定資産等処分損	376	163
	減損損失	54	12
	価格変動準備金繰入額	—	942
	契約者配当準備金繰入額	7,242	7,559
	税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失 (△)	△ 317	10,717
	法人税及び住民税等	112	387
	法人税等調整額	△ 2,905	1,067
	法人税等合計	△ 2,793	1,455
	少数株主損益調整前中間純利益	2,475	9,261
	中間純利益	2,475	9,261

1 保険料等収入

平成25年度中間期の保険料等収入は、個人保険及び団体年金保険の保有契約高が減少したこと等により、前年同期比2.4%減の2,705億円となりました。

2 資産運用収益

平成25年度中間期の資産運用収益は、為替差益及び特別勘定資産運用益が増加したこと等により、前年同期比22.1%増の1,424億円となりました。

3 保険金等支払金

平成25年度中間期の保険金等支払金は、団体年金保険のその他返戻金が減少したこと等により、前年同期比13.8%減の2,892億円となりました。

4 資産運用費用

平成25年度中間期の資産運用費用は、有価証券評価損が減少したこと等により、前年同期比17.5%減の624億円となりました。

5 事業費

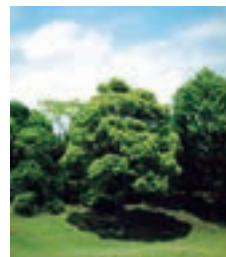
平成25年度中間期の事業費は、物件費が減少したこと等により、前年同期比3.3%減の499億円となりました。

6 経常利益

平成25年度中間期の経常収益は、前年同期から9.5%減少して4,361億円となりました。また、経常費用については、前年同期から13.2%減少して4,167億円となりました。その結果、平成25年度中間期の経常利益は、前年同期から176億円増加して193億円となりました。また、平成25年度中間期の中間純利益は、前年同期から274.1%増加して92億円となりました。

■ 苗木プレゼント

当社は、「緑・自然を守り、親から子へと美しい緑の街を伝えたい」という願いを込めて、昭和49年に「苗木プレゼント」を開始しました。これは、当社が常に訴え続けてきたキャンペーンのテーマ「こわさないでください。自然。愛。いのち。」を言葉で終わらせることなく、社会貢献活動の一環として形で表現したものです。全国の公共団体、学校・幼稚園、民間会社・団体および一般家庭に対して、気候や生育条件のあった苗木を配布し続け、平成25年度で40回目を迎えました。これまでに贈呈した苗木の本数は累計で約487万本になりました。



■ エコキャップ回収活動

当社内および日頃営業職員が訪問させていただいている企業にも「エコキャップ回収BOX」を設置させていただき、ペットボトルのキャップを回収しています。キャップは、「エコキャップ推進協会」を通じて再資源化事業者に売却し、その売却代金を「世界の子供にワクチンを日本委員会 (JCV)」に寄贈しています。エコキャップ回収活動は、ポリオワクチン購入だけでなくCO₂削減にも貢献しています。



■ ピンクリボン運動

日本では現在、女性の16人に1人が乳がんになるといわれていますが、乳がん検診受診率はまだまだ低い状況です。そうした背景の中で、様々な活動を通して乳がんの早期発見啓発を行う運動がピンクリボン運動です。

当社は、生命・健康と密接な関係を持つ生命保険業を本業とする会社として、また全従業員数の中でも女性従業員の割合が高い企業として、ピンクリボン運動の趣旨に賛同し、この運動に参加しています。



写真提供：日本対がん協会

■ 被災地復興支援

当社はCSR活動の一環として、東日本大震災被災地へボランティアの派遣を進めています。平成23年12月は岩手県陸前高田市、平成24年4月は宮城県気仙沼市にて、緑化活動を中心にボランティアを実施しました。また、平成25年8月には被災地において復興支援またはボランティア活動を行っているNPO法人およびボランティア団体等を支援するために、当社で使用していたノートパソコンを寄贈いたしました。

これらの活動はささやかなものではありませんが、今後もこのような活動を通じて、被災地の方々の笑顔と復興に向けたプロジェクトをサポートしてまいります。



株式の状況・株式についてのご案内

株式の状況 (平成25年9月30日現在)

■ 普通株式	発行可能株式総数	1,187,564千株
	発行済株式の総数	295,807千株
	株主数	2,855名
■ A種株式	発行可能株式総数	1,084千株
	発行済株式の総数	1,084千株
	株主数	3名
■ B種株式	発行可能株式総数	1,000千株
	発行済株式の総数	600千株
	株主数	6名

■ 大株主 (普通株式)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社三井住友銀行	41,501	14.02
大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社	36,170	12.22
三井住友信託銀行株式会社	26,731	9.03
野村フィナンシャル・パートナーズ株式会社	26,595	8.99
三井住友海上火災保険株式会社	21,325	7.20
CITIBANK, N.A. SINGAPORE-BAYTREE INVESTMENTS (MAURITIUS) PTE LTD-JP UNQ	21,276	7.19
三井物産株式会社	12,035	4.06
三井不動産株式会社	12,005	4.05
住友生命保険相互会社	7,446	2.51
日本製紙株式会社	5,000	1.69

- (注) 1. 持株数および持株比率は普通株式のみを対象として計算・記載しております。
2. 持株比率は小数点第3位を切り捨てて表示しております。
3. 上記のほか当社所有の自己株式17,272,668株 (持株比率5.83%) があります。

■ 大株主 (A種株式)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社三井住友銀行	603	55.70
三井住友信託銀行株式会社	308	28.41

- (注) 1. 持株数および持株比率はA種株式のみを対象として計算・記載しております。
2. 持株比率は小数点第3位を切り捨てて表示しております。
3. 上記のほか当社所有の自己株式17,211株 (持株比率15.87%) があります。

■ 大株主 (B種株式)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社三井住友銀行	225	37.50
三井住友海上火災保険株式会社	100	16.66
住友生命保険相互会社	100	16.66
三井住友信託銀行株式会社	75	12.50
三井物産株式会社	50	8.33
三井不動産株式会社	50	8.33

- (注) 1. 持株数および持株比率はB種株式のみを対象として計算・記載しております。
2. 持株比率は小数点第3位を切り捨てて表示しております。

株式についてのご案内

■ 事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
■ 定時株主総会	毎年 6月
■ 基準日	定時株主総会については3月31日、 その他必要がある時はあらかじめ公告 する一定の日
■ 公告の方法	東京都において発行する日本経済新聞 に掲載
■ 単元株式数	100株

株式に関する手続きについては以下の当社株主名簿
管理人にお申し出ください。

■ 株主名簿管理人

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社

■ 同事務取扱場所

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

■ 同事務取扱所 (電話照会先、郵便物送付先)

〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
証券代行事務センター
電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)
[受付時間 平日9:00~17:00]

■ 同取次所

三井住友信託銀行株式会社 全国各支店

お知らせ

株主さまの住所変更届、名義書換請求等のお手続きの用紙の
ご請求については、株主名簿管理人の以下のホームページア
ドレスをご利用ください。

ホームページアドレス <http://www.smtb.jp/personal/agency/index.html>



三井生命保険株式会社

〒135-8222 東京都江東区青海1-1-20

TEL:03-6831-8000 (大代表)

<http://www.mitsui-seimei.co.jp/>

